

# 出張介護研修 企画提案事業所 募集中

質の高い介護人材の育成・定着、働きやすい職場づくりのために

自事業所に外部の講師を招き、研修を実施した際の  
講師謝金、交通費を最大**35,000円**助成します！

オンライン研修  
オンデマンド配信でも可

介護事業所は、様々な課題を抱えています

業務に追われ  
人材育成の余裕がない

人材確保  
が困難

職員の離職率  
が高い

業務の統一が  
できていない

小規模事業所を対象として質の高い中核的な介護人材の育成・定着を図る事業者を支援します  
職員が意欲と誇りをもって働ける職場作りを進め、一緒に「実践力」のある事業所を  
目指しませんか？

## 研修内容



接遇・マナー、認知症ケア、介護技術、身体拘束廃止・虐待防止研修  
介護保険制度、レクリエーション、口腔ケア、栄養マネジメント  
薬の知識、高次脳機能障害の理解、介護現場でのICTの導入  
介護保険と障害福祉の理解、ターミナルケア、記録のポイント  
感染防止対策、食中毒の理解、褥瘡ケア、呼吸器疾患の理解  
心疾患の理解、腎臓病・糖尿病・高血圧の理解、摂食嚥下障害の理解  
コミュニケーション、コーチング、ハラスメント、労務管理  
フットケア、アロマセラピー、ヨガ、ストレスケア、精神疾患  
外国人材の育成、倫理及び法令遵守、リーダー論スキルアップ  
腰痛予防、転倒転落防止対策、移動移乗・食事・排泄ケア など

介護事業所等がテーマに沿った講師を自主的に招いて研修を行うことや  
講師を紹介してほしい場合は当振興会に依頼することもできます

お問合せ：一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 TEL082-254-9699

助成要件・内容、講師紹介依頼などの詳細は、裏面へ

**助成要件：**下記各項目を満たした集合研修を助成対象とします。

少人数特例	①小規模事業所（※1）単独、または小規模事業所を含む複数の事業所が合同で実施する集合研修。（法人数・事業所数は問わない） ②（合同研修）小規模事業所職員が5名以上参加し、受講者数10名以上が見込まれるもの。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ユニット研修	①3法人以上でユニットを形成のうえ企画提案されたもの。 ②5施設・事業所以上が参加し、1ユニット当たり30名以上の介護職員が受講することが見込まれるもの。 ③受講者のうち、小規模事業所職員（※1）の参加が1/3以上見込まれるもの。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**※1 小規模事業所は、職員30名以下の事業所とします。**

**※2 研修講師は、研修受講者が所属する法人以外から招聘する者であること**

助成額：講師謝金 上限23,000円（オンライン研修、オンデマンド研修視聴料も可）  
講師交通費 上限12,000円

### 手続き

ステップ1 申込み	当振興会ホームページ「重要 大切なお知らせ欄」4/14付「令和8年度出前講座(ユニット研修)広島県 補助事業の募集」より、「 <b>企画提案書</b> 」を研修実施日の1週間前までに <b>メールにてご提出</b> ください。
ステップ2 請求書送付	①企画提案書が適正と認められた場合、当振興会より受理書を返信します ②出前講座請求書（※1）を速やかにe-mail添付によりご提出ください
ステップ3 研修当日	受講者全員に、出前講座アンケート（※2）を実施してください
ステップ4 研修終了後	研修終了後10日以内に、下記データファイルを提出すること ア. 出前講座報告書（※3）・・・1助成措置につき1部提出すること イ. アンケート集計票（※4）・・・1助成措置につき1部提出すること

※1～4の様式は、申込後、当振興会よりメールにて送信いたします

**注意事項** \* 詳細は、**出前講座実施要領（当会ホームページ「重要 大切なお知らせ欄」4/14付「令和8年度出前講座 広島県 補助事業の募集」欄掲載）を必ずご確認のうえ、お申し込みください。**

**\* 1提案者につき、年度内に5件までの提案を受け付けるが、訪問介護事業所のみ場合は、7件までとする。**

### 【研修講師紹介について】

①	本事業受託機関は、企画提案者の求めがあった場合は、研修開催テーマに適合する講師を可能な範囲で紹介します。
②	紹介後の講師との折衝（実施日・実施方法・講師料および講師交通費の額ならびに支払い方法等）は、企画提案書提出者と講師間で行うこと。
③	<b>講師の紹介は、1ユニットまたは1法人につき3件まで</b> とします。
④	講師の紹介を希望する場合は、『出前講座講師紹介依頼書』を、研修開催希望日の1カ月前までにe-mail添付でご提出ください。

**本事業は、広島県より補助金を受け、一般社団法人広島県シルバーサービス振興会が運営しています。**